

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年8月4日 |
| 【四半期会計期間】 | 第52期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社アサックス |
| 【英訳名】 | ASAX CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 草間 雄介 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区広尾一丁目3番14号 |
| 【電話番号】 | 03(3445)0404 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務統括部長 小林 一成 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区広尾一丁目3番14号 |
| 【電話番号】 | 03(3445)0404 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務統括部長 小林 一成 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第51期 第1四半期累計期間 | 第52期 第1四半期累計期間 | 第51期 |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2019年4月1日 至2019年6月30日 | 自2020年4月1日 至2020年6月30日 | 自2019年4月1日 至2020年3月31日 |
| 営業収益 (千円) | 1,398,990 | 1,541,592 | 5,822,202 |
| 経常利益 (千円) | 916,594 | 1,065,008 | 4,051,293 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 594,129 | 687,978 | 2,621,790 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 2,307,848 | 2,307,848 | 2,307,848 |
| 発行済株式総数 (株) | 32,980,500 | 32,980,500 | 32,980,500 |
| 純資産額 (千円) | 35,265,160 | 37,486,159 | 37,292,820 |
| 総資産額 (千円) | 69,455,921 | 73,100,978 | 76,010,712 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 18.01 | 20.86 | 79.50 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 15.00 |
| 自己資本比率 (%) | 50.8 | 51.3 | 49.1 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等を含んでおります。
3. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

イ．資産の部

流動資産

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末の75,326,724千円から2,899,204千円(3.8%)減少の72,427,519千円となりました。これは主として、現金及び預金が941,579千円(34.8%)の減少、営業貸付金が2,078,784千円(2.9%)の減少となったこと等によるものです。

固定資産

当第1四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末の683,987千円から10,529千円(1.5%)減少の673,458千円となりました。これは主として、社有車の取得等による有形固定資産の増加があったものの、減価償却による減少及び投資その他の資産のその他に含まれる保証金が減少となったこと等によるものです。

ロ．負債の部

流動負債

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末の15,013,114千円から1,898,842千円(12.6%)減少の13,114,272千円となりました。これは主として、未払金が54,559千円(90.6%)の増加、預り金が71,168千円(582.2%)の増加となったものの、短期借入金が1,000,000千円(100.0%)の減少、1年以内返済予定の長期借入金が727,435千円(5.5%)の減少、未払法人税等が324,246千円(45.5%)の減少となったこと等によるものです。

固定負債

当第1四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末の23,704,776千円から1,204,229千円(5.1%)減少の22,500,547千円となりました。これは主として、長期借入金が1,207,065千円(5.3%)の減少となったこと等によるものです。

ハ．純資産の部

配当金の支払い1494,640千円があった一方、四半期純利益を687,978千円計上したことにより、利益剰余金が前事業年度末比193,338千円(0.6%)の増加となり、当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末の37,292,820千円から193,338千円(0.5%)増加の37,486,159千円となりました。なお、自己資本比率は51.3%(前事業年度末は49.1%)となりました。

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出を受けて、企業収益や個人消費が急速に減少する等、極めて厳しい状況で推移いたしました。緊急事態宣言の解除後は徐々に経済活動が再開されているものの、収束時期は依然として見通しが立っておらず、景気は当面の間低迷すると予想され、先行きの不透明感は一層高まっております。

不動産金融市場においては、現時点における新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であり、都心近郊における住宅地・商業地の地価の大きな変動は見られないものの、収束時期の見通しが立たない現状を踏まえて、今後の不動産の流動性や不動産価格の動向に留意する必要があります。

このような環境の下、当社においては、従来通り「債権の健全性」を重視した顧客開拓を行った結果、当第1四半期末における営業貸付金残高は、前事業年度末の72,267,419千円から2,078,784千円（2.9%）減少の70,188,634千円となりました。

当第1四半期累計期間における経営成績は以下の通りです。

営業貸付金利息は、期中平均貸付金残高が前年同四半期比5.8%の増加となったこと等により、前年同四半期比200,298千円（18.5%）の増加となりました。

その他の営業収益は、期中貸付額の減少等に伴い、手数料収入が前年同四半期比20,273千円（12.3%）の減少、解約違約金が前年同四半期比31,376千円（33.0%）の減少となったこと等により、前年同四半期比57,696千円（18.2%）の減少となりました。

以上により、当第1四半期累計期間における営業収益は、前年同四半期比142,601千円（10.2%）の増加となりました。

金融費用は、期中平均有利子負債残高が前年同四半期比6.4%の増加となったものの、平均調達金利が低下したこと等により、前年同四半期比8,444千円（11.0%）の減少となりました。

その他の営業費用は、前年同四半期比2,252千円（0.6%）の増加となりました。

以上により、当第1四半期累計期間における営業費用は、前年同四半期比6,191千円（1.3%）の減少となりました。

営業外損益、特別損益ともに利益に大きな影響を与えるものはなく、法人税等合計は、前年同四半期比54,565千円（16.9%）の増加となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は、営業収益は1,541,592千円（前年同四半期比10.2%増）、営業費用は476,812千円（同1.3%減）となり、営業利益は1,064,779千円（同16.2%増）、経常利益は1,065,008千円（同16.2%増）、四半期純利益は687,978千円（同15.8%増）となりました。

なお、当社は不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っていません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 営業の状況

営業収益の状況

当第1四半期累計期間の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 前年同四半期比(%) |
|-----------------|---|------------|
| 不動産担保ローン事業 (千円) | 1,541,592 | 10.2 |
| 報告セグメント計 (千円) | 1,541,592 | 10.2 |
| 合計 (千円) | 1,541,592 | 10.2 |

(注) 消費税等につきましては、税込方式で表示しております。

営業貸付金増減額及び残高

| 区分 | 前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|------------|---|---|
| | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 期首残高 | 67,837,042 | 72,267,419 |
| 期中貸付額 | 5,872,418 | 5,775,575 |
| 期中回収額 | 7,398,611 | 7,854,360 |
| 破産更生債権等振替額 | 23,374 | - |
| 貸倒償却額 | 1,863 | - |
| 四半期会計期間末残高 | 66,285,610 | 70,188,634 |
| 平均貸付金残高 | 67,182,890 | 71,057,397 |

営業貸付金残高の内訳

利率別貸付金残高

| 利率別 | 前第1四半期会計期間末 (2019年6月30日) | | | | 当第1四半期会計期間末 (2020年6月30日) | | | |
|---------------|-----------------------------|-----------------|------------|-----------------|-----------------------------|-----------------|------------|-----------------|
| | 件数 | | 残高(千円) | | 件数 | | 残高(千円) | |
| | | 構成 割合 (%) | | 構成 割合 (%) | | 構成 割合 (%) | | 構成 割合 (%) |
| 0.0%超 4.0%以下 | 128 | 2.2 | 6,827,702 | 10.3 | 111 | 1.9 | 6,638,531 | 9.5 |
| 4.0%超 5.0%以下 | 428 | 7.3 | 10,321,763 | 15.6 | 576 | 9.9 | 15,205,521 | 21.7 |
| 5.0%超 6.0%以下 | 679 | 11.6 | 11,212,562 | 16.9 | 1,622 | 27.9 | 21,881,263 | 31.2 |
| 6.0%超 7.0%以下 | 1,928 | 32.9 | 22,135,175 | 33.4 | 1,547 | 26.6 | 16,237,506 | 23.1 |
| 7.0%超 8.0%以下 | 2,370 | 40.4 | 14,552,515 | 22.0 | 1,761 | 30.3 | 9,561,939 | 13.6 |
| 8.0%超 9.0%以下 | 316 | 5.4 | 1,202,088 | 1.8 | 187 | 3.2 | 645,779 | 0.9 |
| 9.0%超 10.0%以下 | 16 | 0.2 | 33,802 | 0.0 | 12 | 0.2 | 18,094 | 0.0 |
| 合計 | 5,865 | 100.0 | 66,285,610 | 100.0 | 5,816 | 100.0 | 70,188,634 | 100.0 |

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達実績
借入先別内訳

| 借入先別 | 前第1四半期会計期間末 (2019年6月30日) | | | 当第1四半期会計期間末 (2020年6月30日) | | |
|--------|-----------------------------|-------------|----------------|-----------------------------|-------------|----------------|
| | 調達額 (千円) | 返済額 (千円) | 四半期末残高 (千円) | 調達額 (千円) | 返済額 (千円) | 四半期末残高 (千円) |
| 都市銀行 | - | 454,975 | 5,130,321 | 1,000,000 | 1,528,311 | 5,937,053 |
| 地方銀行 | - | 1,564,752 | 17,470,235 | 400,000 | 1,810,751 | 19,079,244 |
| 信託銀行 | 300,000 | 144,980 | 1,740,250 | 300,000 | 159,980 | 1,400,330 |
| その他銀行 | 1,000,000 | 450,000 | 5,200,000 | - | 600,000 | 5,650,000 |
| 保険会社 | - | 40,000 | 435,000 | - | 40,000 | 275,000 |
| 事業会社 | - | 146,938 | 1,360,844 | - | 127,458 | 1,478,877 |
| 証券化借入金 | - | 312,000 | 1,100,000 | - | 368,000 | - |
| 合計 | 1,300,000 | 3,113,646 | 32,436,650 | 1,700,000 | 4,634,501 | 33,820,505 |

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 108,000,000 |
| 計 | 108,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日) | 提出日現在発行数 (株) (2020年8月4日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 32,980,500 | 32,980,500 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 32,980,500 | 32,980,500 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2020年4月1日～ 2020年6月30日 | - | 32,980,500 | - | 2,307,848 | - | - |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 4,500 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 32,973,800 | 329,738 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,200 | - | - |
| 発行済株式総数 | 32,980,500 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 329,738 | - |

【自己株式等】

2020年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社アサックス | 東京都渋谷区広尾一丁目3番14号 | 4,500 | - | 4,500 | 0.01 |
| 計 | - | 4,500 | - | 4,500 | 0.01 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2020年6月30日) |
|----------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,704,183 | 1,762,604 |
| 営業貸付金 | 72,267,419 | 70,188,634 |
| 販売用不動産 | 40,862 | 25,300 |
| 前払費用 | 22,569 | 32,307 |
| その他 | 371,490 | 496,272 |
| 貸倒引当金 | 79,800 | 77,600 |
| 流動資産合計 | 75,326,724 | 72,427,519 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 99,688 | 112,300 |
| 無形固定資産 | 30,065 | 28,339 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 554,234 | 532,818 |
| 投資その他の資産合計 | 554,234 | 532,818 |
| 固定資産合計 | 683,987 | 673,458 |
| 資産合計 | 76,010,712 | 73,100,978 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 1,000,000 | - |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 13,151,856 | 12,424,421 |
| 未払金 | 60,196 | 114,756 |
| 未払費用 | 38,067 | 44,262 |
| 未払法人税等 | 712,062 | 387,815 |
| 預り金 | 12,224 | 83,393 |
| 前受収益 | 9,694 | 8,841 |
| 賞与引当金 | 27,907 | 48,387 |
| その他 | 1,106 | 2,394 |
| 流動負債合計 | 15,013,114 | 13,114,272 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 22,603,149 | 21,396,084 |
| 退職給付引当金 | 90,700 | 92,000 |
| 役員退職慰労引当金 | 989,438 | 991,074 |
| その他 | 21,489 | 21,389 |
| 固定負債合計 | 23,704,776 | 22,500,547 |
| 負債合計 | 38,717,891 | 35,614,819 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,307,848 | 2,307,848 |
| 利益剰余金 | 34,986,222 | 35,179,561 |
| 自己株式 | 1,250 | 1,250 |
| 株主資本合計 | 37,292,820 | 37,486,159 |
| 純資産合計 | 37,292,820 | 37,486,159 |
| 負債純資産合計 | 76,010,712 | 73,100,978 |

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 営業貸付金利息 | 1,081,549 | 1,281,847 |
| その他の営業収益 | 317,441 | 259,744 |
| 営業収益合計 | 1,398,990 | 1,541,592 |
| 営業費用 | | |
| 金融費用 | 76,679 | 68,234 |
| その他の営業費用 | 406,324 | 408,577 |
| 営業費用合計 | 483,004 | 476,812 |
| 営業利益 | 915,986 | 1,064,779 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 関係会社貸付金利息 | 150 | 44 |
| 受取手数料 | 456 | 110 |
| 雑収入 | 0 | 73 |
| 営業外収益合計 | 608 | 228 |
| 経常利益 | 916,594 | 1,065,008 |
| 税引前四半期純利益 | 916,594 | 1,065,008 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 314,783 | 369,922 |
| 法人税等調整額 | 7,680 | 7,107 |
| 法人税等合計 | 322,464 | 377,029 |
| 四半期純利益 | 594,129 | 687,978 |

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に日本政府による緊急事態宣言が発出され、2020年5月25日に緊急事態宣言の解除が発表されておりますが、依然として国内経済は先行き不透明な展開が続くものと推測されます。

当該事象により不動産市況が悪化し地価が下落した場合、担保不動産の価値が目減りにより、債権の回収可能性に疑義が生じる可能性があります。当社においては、不動産担保評価及び融資可能限度額を慎重に設定しているため、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響はないと仮定し、貸倒引当金の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務の状況は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2020年6月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 保証業務に係る債務保証残高 | 19,510,758千円 | 19,430,860千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 7,852千円 | 7,879千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2019年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 494,640 | 15 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 | 利益剰余金 |

当第1四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 494,640 | 15 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|--------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 18円01銭 | 20円86銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益 (千円) | 594,129 | 687,978 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益 (千円) | 594,129 | 687,978 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 32,976,000 | 32,976,000 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

株式会社アサックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 康弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサックスの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。